

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		青森市(青森市立浪岡病院)						
プランの名称		青森市立浪岡病院改革プラン						
策 定 日		平成 21年 3月 31日						
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 24年度						
病院の現状	病 院 名	青森市立浪岡病院						
	所 在 地	青森県青森市浪岡大字浪岡字平野180番地						
	病 床 数	一般病床 92床 精神病床 107床 合計 199床						
	診 療 科 目	内科、外科、小児科、精神科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科						
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康管理、疾病の治療や予防の基幹となる病院として、また生活圏の高齢者医療にも応えられる機能を果たしていく。 ・救急告示病院として、重度(重症)等の急性疾患に対応する役割を担いながら、青森市民病院との連携による医療機能の充実を図っていく。 ・精神病棟については、今後精神科疾患の増加が予想されることから、医療環境を見ながら機能の維持に努める。 						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		青森市立浪岡病院の今後果たすべき役割に従い、以下の経費を負担する。 <ul style="list-style-type: none"> i) 救急医療確保に要する経費 ii) 企業債元金・利息負担金 iii) 追加費用共済費負担金 iv) 精神病棟負担金 v) 小児医療不採算分負担金 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	経常収支比率		94.3%	92.8%	99.8%	95.3%	98.0%	100.1%
	医業収支比率		88.9%	88.7%	96.2%	91.8%	94.5%	96.4%
	職員給与費比率		70.5%	72.6%	63.3%	68.5%	64.3%	63.5%
	病床利用率	(一般)	72.5%	64.9%	71.1%	71.1%	71.1%	71.1%
		(精神)	59.9%	60.5%	60.6%	60.6%	60.6%	60.6%
		(全体)	65.8%	62.5%	65.5%	65.5%	65.5%	65.5%
	1日当たりの患者数	(入院)	130.9人	129.2人	130.3人	130.3人	130.3人	130.3人
		(外来)	240.7人	232.9人	237.6人	237.6人	237.6人	237.6人
	診療単価	(入院)	20,469円	19,264円	20,151円	20,589円	20,587円	20,589円
(外来)		5,181円	4,945円	5,209円	5,209円	5,209円	5,209円	
上記目標数値設定の考え方		診療の内容を反映し、医業収益に連結する指標を選択 (経常黒字化の目標年度:平成24年度)						

				団体名 (病院名)	青森市 (青森市立浪岡病院)			
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
救急搬送件数		346件	346件	346件	346件	346件	346件	
平均在院日数		18日	20日	20日	20日	20日	20日	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	外部への業務委託は可能な限り導入しているが、さらに改善・見直しを検討する。 ※既に導入済みの業務委託項目 患者給食業務、医療事務、メディカルサポート、患者送迎バス運行業務、クリーニング業務 院内清掃業務、除排雪業務					
		事業規模・形態の見直し	現状の規模での運営を基本とし、今後の病床利用率や病床数の環境を見ながら再編・ネットワーク化計画の協議を踏まえ検討していく。					
		経費削減・抑制対策	○薬品、診療材料について、当院に適する発注方法を検討・工夫し在庫管理の強化を図る。 ※これまでの対策 昭和49年から平成11年度まで、4次にわたる経営健全化による措置 ・退職者不補充や臨時職員の活用 ・給食業務の委託 ・診療受付、保険請求、健診関連業務の委託					
		収入増加・確保対策	○薬剤管理指導について、薬剤師による入院患者服薬指導を強化(平成20年度 増収5,130千円、21年度以降さらに増収2,070千円) ○外来化学療法の実施(平成20年12月から実施済み) ○臨床検査のうち、糖尿病患者のヘモグロビンA1c検査を外注から院内検査実施を検討する(21年度以降 増収930千円) ○入院基本料の算定について、精神病棟の看護配置を手厚くし(18:1→15:1)、入院基本料の増収を図る。(22年度以降 増収13,733千円) ○患者増にかかる方策について、地域の健診を担って各種検診を実施する等、機会ある毎に医療ニーズを誘引する。					
		その他	○患者送迎バス2台を更新し(平成19年度)、医療サービスの向上に努めている。 ○今後未利用財産の処分を検討する(赤川医師住宅3棟)					
各年度の収支計画		別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	(一般)	17年度	72.3%	18年度	69.5%	19年度	72.5%
		(精神)	17年度	59.8%	18年度	59.3%	19年度	59.9%
病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等		・内科常勤医師が平成18年4月から、3名から2名となったが今後も、引き続き常勤医師の3名体制の確保に努める。 ・精神病棟の病床数のあり方については、今後の医療環境を見ながら適正数を検討していく。 ・建物の増改築については、今後の医師確保による診療体制の充実や、地域医療圏での役割、病院事業の健全化の展望を踏まえ検討していくこととし、当面は付帯設備等の補修で対応していく。						

団体名 (病院名)	青森市 (青森市立浪岡病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	○青森市民病院(一般病床538床) ○青森市立浪岡病院(一般病床92床、精神病床107床) ○平内町国保平内中央病院(一般病床64床、療養病床36床) ○外ヶ浜町国保外ヶ浜中央病院(一般病床50床) ◆その他、三次医療を担う「青森県立中央病院(一般病床689床、結核病床16床)」がある		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	○青森県保険医療計画より(平成20年7月) ・自治体病院を巡る医師不足や厳しい経営環境を踏まえ、自治体病院機能再編成を推進し、急性期医療や高度救急を担う中核病院と回復期医療を担う病院との適切な役割分担のもとに、地域完結型の医療ネットワークの構築を目指す。 ・自治体病院機能再編成を通じて、圏域の中核病院の充実を図り、地域医療の中心的存在として、広域的な医師派遣の拠点機能なども含めた地域医療支援機能を担う。 ・自治体病院機能再編成を通して、保健・医療・福祉サービスの一体的な取組みを促進する。 ・機能再編成を進めるに当たっては、「公立病院改革ガイドライン」で示されている「再編・ネットワーク化」の視点を踏まえ対応するものであり、必要に応じ自治体病院のみならず、公的病院等をはじめ民間医療機関の医療機能を視野に入れた検討を進める。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 平成21年度～ 継続して検討する	<内容> ①検討・協議の方向性 ・他の公立病院との地域医療連携の在り方 ・青森地域医療圏における「地域医療支援病院」としての役割 ②検討・協議体制 ・青森地域にある各公立病院からの代表者による協議 ・「青森市病院運営審議会」を中心とした検討 ③結論を取りまとめる時期 ・平成22年3月を目標とする	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要	<時期> 平成21年度～ 継続して検討する	<内容> ①検討・協議の方向性 ・公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度への移行等、あらゆる可能性を模索する。 ②検討・協議体制 ・「青森市病院運営審議会」を中心とした検討 ③結論を取りまとめる時期 ・平成23年度末を目標とする	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	「浪岡病院経営改善検討委員会」において点検・評価を行い、「青森市病院運営審議会」の審議に付する。 その上で、公表する。		
	点検・評価の時期	決算状況を踏まえ、毎年7月頃までに点検・評価し、「青森市病院運営審議会」審議に付した上で、9月以降に公表する		
その他特記事項		同地区内に所在する独立行政法人国立病院機構青森病院は、政策医療のうち、①神経・筋疾患、②重症心身障害、③生育医療(小児慢性疾患・思春期医療)、④呼吸器疾患(結核を含む)の4分野における専門医療施設と位置づけられている。		

(別紙1)

団体名
(病院名)青森市
(青森市立浪岡病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,400	1,445	1,353	1,398	1,419	1,422	1,419
	(1) 料 金 収 入	1,276	1,335	1,217	1,286	1,307	1,310	1,307
	(2) そ の 他	124	110	136	112	112	112	112
	うち他会計負担金	100	102	107	91	91	91	91
	2. 医 業 外 収 益	179	131	97	90	89	89	88
	(1) 他会計負担金・補助金	176	129	96	89	88	88	87
	(2) 国 (県) 補 助 金							
	(3) そ の 他	3	2	1	1	1	1	1
	経 常 収 益 (A)	1,579	1,576	1,450	1,488	1,508	1,511	1,507
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,434	1,624	1,525	1,455	1,547	1,506
(1) 職 員 給 与 費 c		878	1,018	982	886	973	914	901
(2) 材 料 費		262	285	258	270	267	267	265
(3) 経 費		215	244	222	237	239	258	239
(4) 減 価 償 却 費		78	75	62	60	66	65	65
(5) そ の 他		1	2	1	2	2	2	2
2. 医 業 外 費 用		42	47	38	37	36	37	34
(1) 支 払 利 息		14	13	11	10	9	9	7
(2) そ の 他		28	34	27	27	27	28	27
経 常 費 用 (B)		1,476	1,671	1,563	1,492	1,583	1,543	1,506
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	103	▲ 95	▲ 113	▲ 4	▲ 75	▲ 32	1	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)							
	2. 特 別 損 失 (E)	2	21	4	4	4	4	4
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 2	▲ 21	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4
純 損 益 (C)+(F)	101	▲ 116	▲ 117	▲ 8	▲ 79	▲ 36	▲ 3	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 210	▲ 94	23	31	110	146	149	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	398	335	249	257	260	260	260
	流 動 負 債 (イ)	88	139	175	149	182	182	149
	うち一時借入金			70	46	74	69	30
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)							
差引不良債務 (オ)	▲ 310	▲ 196	▲ 74	▲ 108	▲ 78	▲ 78	▲ 111	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	87	114	122	▲ 34	30	0	▲ 33	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	107.0	94.3	92.8	99.7	95.3	97.9	100.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$								
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	97.6	89.0	88.7	96.1	91.7	94.4	96.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	62.7	70.4	72.6	63.4	68.6	64.3	63.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 310	▲ 196	▲ 74	▲ 108	▲ 78	▲ 78	▲ 111	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$								
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率								
病床利用率	一 般	69.5	72.5	66.3	71.1	71.1	71.1	71.1
	精 神	59.3	59.9	60.8	60.6	60.6	60.6	60.6

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

・公営企業経営健全化計画の収支計画(様式第2号)と計画年度を一致させること。(例えば、収支計画(様式第2号)を平成25年度分まで作成している場合は、当該収支計画(別紙1)も平成25年度分まで作成すること。次頁も同様。)

団体名 (病院名)	青森市 (青森市立浪岡病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
区 分	1. 企 業 債	20	35	19	55	20	20	20
	2. 他 会 計 出 資 金				20	20	20	20
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 (県) 補 助 金							
	7. そ の 他							
	収入計 (a)	20	35	19	75	40	40	40
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
純計(a)-(b)+(c) (A)	20	35	19	75	40	40	40	
支 出	1. 建 設 改 良 費	20	20	18	55	19	19	19
	2. 企 業 債 償 還 金	93	90	68	38	38	49	50
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							
	4. そ の 他	1	1	1	3	1	1	1
	支出計 (B)	114	111	87	96	58	69	70
差引不足額 (B)-(A) (C)	94	76	68	21	18	29	30	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	94	76	68	21	18	29	30
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
計 (D)	94	76	68	21	18	29	30	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収 益 的 収 支	(0) 276,266	(0) 231,144	(0) 202,979	(0) 179,763	(0) 179,512	(0) 178,967	(0) 178,361
資 本 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0) 19,749	(0) 19,749	(0) 19,749	(0) 19,749
合 計	(0) 276,266	(0) 231,144	(0) 202,979	(0) 199,512	(0) 199,261	(0) 198,716	(0) 198,110

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。
- 単位が千円であることに留意すること。(上記収支計画を百万円単位で作成した場合でも当該項目は千円単位で作成すること。)

繰入基準見直しについて

1. 青森市立浪岡病院分

i) 救急医療確保に要する経費

救急告示病床(8 床)が、通常通り使用不可能であるための逸失利益と、救急体制を確保するために必要な医師の person 費とする。

ii) 企業債元金・利息負担金

交付税措置の対象となっている企業債元金と利息について、平成 14 年度以前借入分についてはその 3 分の 2、平成 15 年度以降借入分についてはその 2 分の 1 とする。(繰出基準による)

iii) 追加費用共済費負担金

追加費用共済費に対する特別交付税算定額とする。

iv) 精神病棟負担金

精神科病棟に係る病床に対する特別交付税算定額と、当該病棟を維持するために必要な常勤医師の person 費の 1 人分と、非常勤精神科医の person 費の年額とする。

v) 小児医療不採算分負担金

浪岡病院における地域医療を提供するために欠くことのできない小児科医を確保するために必要な給与費年額の 1 人分と、非常勤小児科医の person 費の年額とする。

(※) ただし、「出資金」に関しては、計画値としては平成 21 年度当初予算ベースに据え置き、交付税措置状況をみながら、毎年見直しを行うものとする。

2. 平成 20 年度繰入金との比較表

次ページのとおり

(別添) 繰出基準の概要

一般会計繰入金年度別比較表 (浪岡病院)

(単位: 千円)

区	分	20年度当初 予算 (A)	21年度当初 予算要求額 (B)	増減 (B-A)	21年度当初 これまで通り (C)	増減 (C-A)	増減 (B-C)	積算基礎	
浪岡病院	医療収益	救急医療確保に要する経費	107,245	91,286	△15,959	108,591	1,346	△17,305	救急告示病床 8床 × 26,242円 × 365日 = 76,626千円 救急体制確保のための人件費 1,221,628円 × 12ヶ月 = 14,660千円
		小計	107,245	91,286	△15,959	108,591	1,346	△17,305	
	医療	企業債利息負担金	3,584	5,793	2,209	3,059	△525	2,734	(企業債利息償還額) 7,898千円 × 2 / 3 = 5,265千円 ※繰上償還分を除く 1,057千円 × 1 / 2 = 528千円 計 5,793千円
		精神病棟負担金	92,150	64,876	△27,274	93,657	1,507	△28,781	精神科病床分 445千円 × 107床 = 47,615千円 精神科医人件費 1,221,628円 × 12ヶ月 = 14,660千円 非常勤精神科医人件費(土曜日) 51,000円 × 51日 = 2,601千円
	外	追加費用共済費負担金	0	547	547	0	0	547	特別交付税措置額分 (H21/3/31現在職員数-S38/3/31現在職員数×1.1) × 96,000円 (97人 - 83人 × 1.1) × 96,000円 = 547,200円
		小児医療不採算分負担金	0	17,261	17,261	0	0	17,261	小児科医人件費(地方公営企業年鑑より) 1,221,628円 × 12ヶ月 = 14,660千円 非常勤小児科医人件費(土曜日) 51,000円 × 51日 = 2,601千円
	病	医師研究研修費負担金	0	0	0	0	0	0	医師及び看護師等に係る研究研修費: 要求しない
		小計	95,734	88,477	△7,257	96,716	982	△8,239	
	3	条分計	202,979	179,763	△23,216	205,307	2,328	△25,544	
	出資金	企業債元金償還金負担金	0	19,749	19,749	0	0	19,749	(企業債元金償還額) 14,090千円 × 2 / 3 = 9,393千円 ※繰上償還分を除く 20,713千円 × 1 / 2 = 10,356千円 計 19,749千円
建設改良費分負担金		0	0	0	0	0	0	医療器械 0千円 × 1 / 2 = 0千円 備品 0千円 × 1 / 2 = 0千円	
4	条分計	0	19,749	19,749	0	0	19,749		
病院事業	計	202,979	199,512	△3,467	205,307	2,328	△5,795		